

加古川保護区（加古川市・稲美町・播磨町）

保護司会だより

2022.2

11号



～関係機関との連携の大切さ～

東播磨・北播磨中学校長会 会長 川尻 誠
 （加古川市立神吉中学校 校長）



加古川保護区保護司会の皆様方、関係者の皆様方におかれましては、平素から更生保護及び再犯防止をはじめとする「社会を明るくする運動」に、日々ご尽力されておられますことに深く敬意を表する次第です。

さて、この度「保護司会だより」の執筆依頼を受け、36年間の教員生活を振り返り、特に生徒指導において経験したこと感じたことを書かせていただきます。

私が新採用教員として教職に就いたのは昭和61年（1986年）4月。バブルの入り口に差し掛かり、日本中が好景気に沸き始めていた頃です。若者たちは、従来とは異なった感性や価値観、行動規範を持つ「新人類」と呼ばれ、世の中全体が何か「浮かれたような時代」に入ろうとしていた感覚があります。しかし、当時の学校現場は、校内暴力が吹き荒れており、私が赴任した学校も例外なく大変な状況でした。

3年目、クラスの生徒が警察沙汰となる事件を起こし少年鑑別所送致となりました。私自身も家庭裁判所の担当調査官の方との面談が行われました。そこで、言われたことは、「善悪を教え、正すことは大切。しかし、叱る前に関係を作りなさい。そして叱るだけではダメ。生徒としっかり向き合いなさい。そのためには、生徒の言葉に耳を傾けなさい。保護者とも同じように」と…。調査官の方からは、生徒が学校へ復帰した後も連絡をいただきました。そして、生徒の様子を尋ねられる以外に、私の相談にも的確なアドバイスをくださいました。

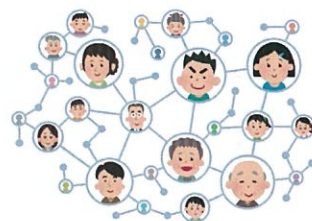
翌年もその生徒の担任となりましたが、再び関係機関へお世話になる事件を起こしました。担当は同じ調査官の方。私は、本人との面会以外に、調査官の方との面談を自ら願い出て、家庭裁判所へも何度となく出向きました。そこで、「先生がやってきたことは間違いでない。少しずつだが伝わっている。やり続けるこ

とが大切」との言葉をいただきました。精神的に折れそうな気持ちの支えとなったことは、今も鮮明に心に残っています。その後は、今まで以上に生徒・保護者と関係を築くために、事あるごとに叱りながらも本人の話に耳を傾け、保護者との面談を何度も繰り返しました。また、保護司の方とも常に連絡を取りながら情報を共有し、同じ方向性の指導を行ったことで生徒の行動も少しずつ落ち着き、何とか無事に卒業式を迎えることができました。

当時のことを思い返すと、胃が痛くなるような何とも言えない気持ちになります。とにかく「荒れる学校、荒れる生徒を何とかしなければ」という気持ちだけが先走り、本来すべき大切なことを見失っていたのでしょう。しかし、関係機関の方々の助言をいただきながら、生徒と向き合い関わり続けることの大切さを学ばせていただいたことは、その後の生徒指導の基本となったことに間違いありません。校内の荒れはそう簡単には治まりませんが、それでも関係機関と連携し組織的に対応していく生徒指導体制が構築でき、引き継がれたことは、学校現場にとって大きな変化をもたらすことになりました。

昨今、インターネット等の急速な普及で、問題行動は複雑化し見えにくくなっています。保護司の皆様方の活動も、以前とは違った難しさを抱えておられるとお察しします。そうした状況ですが、今後とも学校、家庭との連携を密に取っていただき、子どもたちの健全育成に更なるお力添えをいただきますことをお願い申し上げます。

末節ながら、加古川保護区保護司会の益々の発展を心よりお祈りいたします。



第 69 回 兵庫県更生保護大会

令和 3 年 10 月 29 日 (金)



令和 3 年 10 月 29 日 (金) に相生市文化会館 扶桑電通なぎさホールに於いて、第 69 回兵庫県更生保護大会が、コロナ感染予防として参加人数を制限し、当日の会場では検温・消毒、1 席ずつ開けて座る等の対策を講じて開催されました。

関西福祉大学教授の勝田吉彰氏が「新型コロナと人権」という演題で、いま私たちの生活を脅かしている新型コロナウイルスについて、ご自身が実際に感染者の診療にあたっていらっしゃる中でのお話を交えてご講演いただきました。

式典では、顕彰式で様々な表彰が行われ、令和 2 年秋・藍綬褒章の芝田先生(令和 3 年 5 月満齢退任)、令和 3 年春・瑞宝双光章の今川会長が登壇され紹介されました。

来年度は和田山ジュピターホールにて開催予定となっています。コロナ前のような開催となって沢山の先生方が参加できるように願っています。



令和 3 年度加古川保護区保護司会 被表彰者

(敬称略)

※ 叙勲・褒章

更生保護において長年にわたり優れた功労のあった方々、更生保護を含め、公共の福祉に優れた功績を残された方々に天皇陛下から授与される。

今川 裕 (令和 3 年春 瑞宝双光章)
高松武司 (令和 3 年秋 瑞宝双光章)

※ 全国保護司連盟理事長表彰

10 年以上保護司の職にあり、その功績が顕著で他の模範となる方々を表彰する。

北村弘道 高野哲仁

※ 全国保護司連盟理事長表彰 (家族功労者)

保護司の配偶者あるいは同居中の親族等であって、当該保護司の活動を支援し、その功績が特に顕著な方々を表彰する。

今川由美

※ 近畿地方更生保護委員会委員長表彰

更生保護事業に 7 年以上従事し、功績が顕著な保護司又は更生保護法人役職員を表彰する。

福田幸夫 吉田昌代 小林賢一 松尾文子
宮内正樹

※ 近畿地方保護司連盟会長表彰

保護司として 7 年以上勤続し、功績顕著で他の模範となる方々を表彰する。

岩井 洋 中田謙一 白井晴雄 木谷万里
木下恵介 田中伸一

※ 近畿地方保護司連盟会長感謝状 (家族功労者)

保護司の配偶者あるいは同居中の親族等で、保護司の職務遂行に積極的に協力した方々に対して贈呈する。

藤井豊子

※ 神戸保護観察所長永年表彰 (15 年)

更生保護事業に 15 年以上従事し、功績が顕著な保護司又は更生保護法人役職員を表彰する。

西脇司郎 柳谷佐代子 鷺塚容子

※ 神戸保護観察所長功労表彰

更生保護事業に 4 年以上従事し、功績が顕著な保護司又は更生保護法人役職員を表彰する。

秋山美貴子 井上良英 佐古井寛子 清水玲子
西口三枝子 森田俊和 山本一郎 宮城英男

※ 兵庫県保護司会連合会会長表彰

保護司として概ね 2 年以上勤続し、特に各保護司会における事業及び運営に関してその功績が顕著である方々を表彰する。

大野恭平 織田正樹 加古博志 白石信一

※ 兵庫県保護司会連合会会長感謝状 (家族功労者)

保護司の配偶者あるいは、同居中の親族等であって、更生保護活動の推進のために尽くし、特に顕著な功績があった方々に対して贈呈する。

三谷直美 中濱仁美

研究論文のコーナー

まつ お なるちか

神戸保護観察所姫路駐在官事務所 保護観察官 松尾 忠親

昨年4月から加古川保護区を担当しています。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私は、平成23年に保護観察官となり、現在は姫路駐在官事務所で2度目の勤務に就いています。前職は矯正施設において刑務官として13年間勤務しておりました。刑務官時代の経験談や保護観察官になった経緯については、またの機会にお伝えさせていただきます。

犯罪者や非行少年は刑事司法手続きを経て社会復帰しますが、その手続きにおける最終ランナーとして、対象者の処遇に取り組んでいることについて、その責任の重さを強く感じながら勤務しています。

その中で日々感じていることは、保護司の皆さまに対する感謝の思いです。

加古川保護区では処遇が困難となるケースも多く、担当官としてその対応に苦慮することが少なからずありますが、そのような時でも保護司の皆さまの支えがあるからこそ、対象者の改善更生に向けて円滑に対応することが出来ると確信しています。

近年のコロナ禍の影響もあり、定例研修等が中止となる状況が続き保護司の皆さまにお会いする機会が限られていたため、十分なお礼をお伝えすることが出来ておりませんでした。誠に勝手ではありますが、この場をお借りしてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

今年度の定例研修については、

第1期が「アセスメントに基づく保護観察の実施について」

第2期が「類型別処遇について」

となっていました。

いずれも対象者の特性に応じた処遇を実施する上で重要となる事項であると言えます。去る12月10日第3期定例研修が開催され、中止となっていた1,2期分の研修をまとめて実施しました。ここで改めて概要をお伝えいたします。

「アセスメントに基づく保護観察実施について」

令和3年1月1日から、保護観察処遇の科学的なアセスメントツール（見立て方法）として、CFP（ケースフォーミュレーション）が導入されました。

各保護観察事件のCFPについては担当官が実施し、その結果については、「保護観察の実施計画」で、担当保護司各位にお伝えします。またCFPの開始に伴

い、これまで担当保護司が対象者と接触する密度を示す「処遇段階」が「処遇区分」に変更となりましたので下記の表をご参照下さい。

処遇区分とは（令和3年1月）				
CFPによる分析結果を踏まえ、必要な処遇密度（どれくらい手厚く関わるか）が設定され、S, AA, A, B, Cの5つの処遇区分のいずれかに編入される。				
高 処 遇 密 度 ↓ 低	処遇区分	担当保護司による面接	主任官による面接	主任官又は担当保護司による住訪
	AA	毎月3回程度	3月に1回程度	毎月1回程度
	A	毎月2回程度	3月に1回程度	3月に1回程度
	B	毎月2回程度	6月に1回程度	3月に1回程度
	C	毎月2回程度	必要と認めるとき	必要と認めるとき
※S区分は長期刑釈放者、凶悪重大な事件を起こした少年、特定暴力対象者などであり、別途接触頻度を設定				
<令和3年1月より前に保護観察を開始した者の経過措置> 旧処遇段階に編入された者については、以下の処遇区分に編入されていたものとみなす。 ・旧S段階 → S区分 ・旧A段階 → AA区分 ・旧B段階 → B区分 ・旧C段階 → C区分				
※以下の者の経過措置については、保護観察所から個別に御連絡します ・特定暴力対象者 ・専門的処遇プログラムの受講が義務付けられた一部猶予者				

「類型別処遇について」

社会の変化に伴い犯罪や非行の形態が変化している現状に伴い、令和3年1月1日から類型別処遇が全面改正されました。

新区分として4領域16類型に分類されることになりましたので下記の表をご参照下さい。対象者の類型については、「保護観察の実施計画」で、担当保護司各位にお伝えします。

関係性領域	児童虐待
	配偶者暴力
	家庭内暴力
不良集団領域	ストーカー
	暴力団等
	暴走族
	特殊詐欺
社会適応領域	就労困難
	就学（中学生）
	精神障害（発達障害、知的障害）
嗜癖領域	高齢
	薬物
	アルコール
	性犯罪
	ギャンブル
	嗜癖的窃盗

今後とも、「保護観察対象者にもっともふさわしい方法」を意識した処遇を実施し、各保護司の皆さまと共に保護観察対象者の社会復帰に向けて日々精進して参ります。今後とも、より一層のお力添えを賜りますよう、お願ひ申し上げます。

第71回 社会を明るくする運動

昨年度に引き続き、コロナ感染拡大防止のため、各ブロックごとの啓発活動となりました。いくつかのブロックでの活動の様子をご紹介します。

日岡山公園グランドにて、平岡地区での催し予定がないことから市内グラウンドゴルフ大会参加者に趣旨説明と啓発グッズ配布を行いました



高畑公園にて、高畑地区グラウンドゴルフ部の皆さんに啓発を行いました



尾上ブロック



今年度初めて、尾上町町内会連合会会長会に参加させていただき「社会を明るくする運動」の趣旨について説明しました

平岡ブロックは広域なので分割して活動することとし、出来るだけ人が多く集まる所に出向き、啓発活動を行いました

平岡ブロック



平岡会館にて、連合会会長会の予定がしばらくないことから中地区連合会長様に趣旨説明を行い、「社会を明るくする運動」の浸透をお願いしました



新在家公園にて、新在家老人クラブ役員の皆さんが清掃作業をされる際に趣旨説明を行い同クラブ員への啓発の協力をお願いしました

稲美ブロック



啓発グッズに関心を持っていただいた方に持ち帰ってもらえるよう設置しました



ご受賞おめでとうございます



中部中学校 平川真悠さん



氷丘中学校 西嶋彩さん



平岡中学校 梅林佑さん



別府中学校 松本勇斗さん 隅野由奈さん



神吉中学校 神吉悠佑さん



山手中学校 小村侑聖さん



平岡南中学校 三宅栄光さん



神吉中学校 林谷美槻さん



別府町町内会連合会会長会にて

別府ブロック

別府町町内会連合会会長会に、連合会として啓発パネル購入申込みをして頂いたことへのお礼を伝えるとともに、保護司の活動および「社会を明るくする運動」の趣旨について説明を行いました。

また、当日、欠席の中別府町内会には三役会に参加させていただきました



中別府町内会三役会にて



清水ひろ子町長にもご参加いただき駅頭での啓発活動を行いました

啓発活動の1ヶ月前にブロックの保護司で事前打合せを行い、「社会を明るくする運動」の趣旨について理解を深めました



播磨ブロック

昨年度から行っている啓発チラシを貼り合わせ、目を引く大判のポスターとなるよう町職員と作成し庁舎に掲示しました



法務省主唱「第71回社会を明るくする運動」作文コンテストを小中学生を対象に実施し、応募作品の中から加古川保護区保護司会の選定した審査委員が審査委員会の選考基準により選定し、加古川地区推進委員会の委員長賞と副委員長賞をブロックごとに選出いたしました。

受賞された方には各小中学校を通して表彰状をお送りさせて頂き、各校において表彰していただきました。ご協力いただいた学校からの表彰風景を複数ページでご紹介させていただきます。



稲美北中学校 鳴瀧葵さん



稲美中学校 植田暖心さん



浜の宮小学校 矢垣汰一さん



播磨小学校 七瀬凜和さん



氷丘小学校 西本莉子さん



野口北小学校 若宮紗香さん



平岡南小学校 南海柚羽さん



尾上小学校 能瀬ころろさん

第71回『社会を明るくする運動』作文コンテスト

この作文コンテストは、次代を担う小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活、学校生活の中で経験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

加古川保護区保護司会内では別欄に記載の通りの応募作品数をいただきました。その中から兵庫県推進委員会提出1位となった小学生、中学生の作文を紹介します。

参加学校数	応募作品数
小学校 32校	小学校 741名
中学校 14校	中学校 142名

中学生の部
兵庫県推進委員会提出



みんなで作る大きな平和

水丘中学校三年 西嶋 彩

48.8%、この数字が何を表している数字か分かりますか？
48.8%、これは令和元年度の再犯者率を表しています。日本では、初犯者、再犯者を含め、刑法犯により検挙された人の数は年々減少しています。しかし、再犯者率は平成30年度まで9年連続で増え続け、令和元年には48.8%にもなりました。つまり刑法犯により検挙された人のうち、再犯者が約半数もいるということです。

初犯者数は大きく減っているのに対し、なぜ再犯者数は大きく減らないのでしょうか。それは今の社会が罪を犯した人に対して厳しく、社会復帰が難しいからだと思います。罪を犯した人は住居や仕事を確保することが社会復帰に大きくつながります。しかし、そのどちらかが欠けてしまっているのは社会復帰はできないし、そうなれば再び犯罪をしてしまうことも多いです。

また、罪を犯した人は、たくさんの周りの人から「あの人は犯罪者だ」というレッテルを貼られ、1人の人間としてではなく「犯罪者」として扱われることも多いです。だから罪を犯した人への誹謗中傷も多く、インターネットが発達した今、ネット上で住宅の位置を特定されたり、個人情報情報が広められたりすることもあります。こんなことをされると罪を犯した人は心を閉ざしてしまうと思います。これでは罪を犯した人の人権が守られているとは言えません。罪を犯した人にも他の人と同じように、その人の人生があります。誰もが誰かの人生を壊してはいけなく、壊されたからといって壊し返してはいけません。

罪を犯してしまった人でも、そうでない人でもその人の気持ちや考えを完全に理解することはできません。でも理解しようとするその過程がとても大切だと思います。何があっても、どういう気持ちで犯罪をしてしまったのか、1人1人がそれを知ろうとするだけで、社会からの罪を犯した人へ向ける目は大きく変わり、再犯防止にもつながると思います。

犯罪者と呼ばれる人でも、生まれた時から犯罪者だった訳ではありません。罪を犯してしまった瞬間から犯罪者と呼ばれるようになったのです。ではなぜ彼らは犯罪者と呼ばれるようになったのでしょうか。彼らが犯罪をしてし

まったのは、犯罪衝動があった、恨みがあった、いじめられていた、ストレスがたまっていた、などたくさんの理由があると思います。その理由の中には防ぐことができたこともあったのではないのでしょうか。犯罪をすることはもちろん悪いことです。しかし、犯罪をしてしまうような原因を作ったり、防ぐことができた犯罪を防げなかったことも、あってはならないことなのではないかと思っています。犯罪をしてしまった人に「犯罪者」というレッテルを貼って、1人の人間として受け入れることができているから再犯をしてしまう人が多いのではないのでしょうか。

私たちの周りで犯罪が起こることはあまりないことだと思います。だからといって、犯罪は自分と無関係だと決めつけてしまうのは違うと思います。私たちが生きていくなかで身近に犯罪が起こることや、犯罪をしてしまった人と会うことはないかもしれませんが、でも、もしそういった事があった時、自分は無関係だと思っているような人は正しい行動ができないと思います。周りに流されて誤った行動をしかねないと思います。

私は夏休みの間に高校の説明会に行きました。その学校では他の学校に比べ、人権学習に力をいれていました。生徒が人権問題に対して当事者意識をもつために人権問題について討論する、人権ホームルームが行われています。私はその活動にとっても関心をもちました。私たちも学校で人権について学習しています。学校で学習するときには真面目に人権学習に取り組むことがほとんどだと思いますが、人権について考えるのがその授業時だけで終わってしまう人も多いと思います。だから私たちには、もっと日頃から人権について考えたりすることや、人権学習から学んだことを生かしていくこと、当事者意識が必要だと思います。「誰か」ではなく、私たちみんなで協力して、犯罪をなくしていくべきだと思います。例えば、家族に優しく接したり、友達を大切にしたり、そんな当たり前のような小さな優しさが広がっていくことで、たくさんの人に笑顔があふれ、犯罪も減っていくと思います。私たちみんなの小さな行いが大きな平和を生むことを願っています。



別府西小学校 藤原実夏さん



東神吉南小学校 貴傳名橘花さん



陵北小学校 関本爽夢さん



母里小学校 鳥取佳純さん



播磨南小学校 鳥本心晴さん



令和三年八月一日、十七歳の兄が六歳の妹を殺害するという痛ましい事件が発生しました。

ぼくは夏休み中にこのニュースを見た時、なぜ妹を殺したのだろう不思議に思い、この“社会を明るくする運動”の題材にしようと考えました。

この事件は最初、兄が付き添っていながらも妹が転落死をしたとニュースで言われていました。

しかし、警察が調べていくにつれて、兄が妹を殺害したとわかりました。

証拠として、妹の体にたくさんの傷があったからです。

ぼくは、なぜそこまでなぐったりけったりしたんだろうと思いました。そして、お父さんやお母さんはなぜ止めなかったんだろう？と不思議に思いました。

ぼくには七歳になる弟がいます。仲の良い時もあるけれど、腹が立ってけんかをする時もあります。その時は、けってしまったりたたいてしまったり泣かすことがあります。しかし、けがをさせることは絶対しないしお父さんかお母さんがぼくと弟に注意します。

ぼくがイライラしている時は、お母さんが無理やりにもぼくにだきついてきてハグをします。

なぜそんなはずかしい事をするのかお母さんに聞きました。するとお母さんは、「ハグは心を落ち着かせるからやで。」と言いました。

確かに、本当にぼくはイライラしていた気分が少なくなりました。

そしてそのあと、おこりながら泣いている弟にもお母さんはギュッとだきしめて弟の気分も落ち着かせていました。“ハグ”には心を落ち着かせる力があるんだと知りました。

そこでぼくは考えました。

この事件の十七歳のお兄さんは、お父さんお母さんか

らハグをしてもらえていないのではないかと…。

ぼくはこの事件をさらにネットで調べてみることにしました。すると、兄と妹は親からはなれて施設で暮らしていて、今年の四月から母と兄と妹の三人で暮らし始めた、のっていました。さらに、兄が妹のお世話をしていたと知り、おどろきました。

この母親は何をしていたんだろう。母親は兄と妹を全く見ていなかったのだろうか。だから兄が妹に暴力をふるっても気付かなかつたのだろうか。それとも気付いていたけど見て見ぬふりをしていたのだろうか…。

ぼくはもう考えれば考えるほど不思議だらけになってしまいました。

ただ一つ言えることは、親の愛情を受けていないということです。もしこのお兄さんがしっかりと親に見てもらえて、妹にイライラしていても、親が暴力を止めることができただろうし、こんな痛ましい事件にはならなかったと思います。

人を殺す＝犯罪。

犯罪を減らす方法として、自分の心がキレてしまわないように、お父さんお母さんからたくさんハグをもらい、心を落ち着かせておだやかに過ごすことだと思います。

今生きている子どもたちが大人から愛情を注いでもらっていたら犯罪者は減ると思います。

ぼくはお父さんとお母さんからよく怒られるけど、ハグしてくれたり手をつないでくれて恥ずかしい時もあるけれどうれしい気持ちになります。

だからぼくが大人になって結こんし、子どもができたらくたくさんハグをしてあげようと思います。そういう大人が増えたらみんなやさしくなり犯罪も減るとぼくは思いました。

法務省主唱「第71回社会を明るくする運動」作文コンテスト 表彰者のご紹介

兵庫県内の中学生の部 9,419 作品、小学生の部 8,317 作品の応募の中から入賞作品・佳作が選出されました

兵庫県推進委員会

兵庫県保護司会連合会会長賞 平川 真悠 (中部中) 兵庫県更生保護女性連盟会長賞 西嶋 彩 (氷丘中) 佳作 南 瑛太 (加古川小)

加古川地区推進委員会

委員長賞

西嶋 彩 (氷丘中)	平川 真悠 (中部中)	南 瑛太 (加古川小)	藤本 悠椰 (野口小)
梅林 佑 (平岡中)	松本 勇斗 (別府中)	浅野 紗來 (平岡北小)	矢垣 汰一 (浜の宮小)
神吉 悠佑 (神吉中)	小村 侑聖 (山手中)	椿 小夏 (別府小)	森 釉璃香 (西神吉小)
鳴瀧 葵 (稲美北中)	松浦 夏海 (播磨南中)	中道 心春 (神野小)	城崎 咲良 (天満南小)

副委員長賞

鴻池 咲羽 (加古川中)	井上 果歩 (陵南中)	西本 莉子 (氷丘小)	若宮 紗香 (野口北小)
三宅 栄光 (平岡南中)	隅野 由奈 (別府中)	南海 柚羽 (平岡南小)	能瀬 こころ (尾上小)
林谷 美槻 (神吉中)	山野 麻緒 (両荘中)	藤原 実夏 (別府西小)	貴傳名 橘花 (東神吉南小)
植田 暖心 (稲美中)	片岡 悠太 (播磨南中)	関本 爽夢 (陵北小)	鳥取 佳純 (母里小)
		烏本 心晴 (播磨南小)	

今年度は、兵庫県推進委員会主催の「第71回社会を明るくする運動」高校生等エッセイコンテストに、加古川南高校12点、加古川北高校219点、播磨南高校154点のご応募をいただきました。ありがとうございます。今後とも加古川保護区内(加古川市・稲美町・播磨町)の各高校よりご応募へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それぞれの
保護司の横顔

～「ゴルフ大好き元陸上選手です」～

東神吉町
西口 三枝子

学生時代は陸上競技で走ったり・跳んだり・投げたりの5種競技をしていました。

ところが、49歳でゴルフという素晴らしいスポーツに出会い、ゴルフ愛は誰にも負けないつもりです。ゴルフを始めてもう21年いや、まだ21年です。

多い時で年間108回、最近は少し回数が減り年に60回程度になりました。

11年前の若かりし頃、2010年9月12日・岡山県後楽ゴルフ倶楽部にてホールインワン達成。ますますゴルフ愛にエンジンがかかりました。(写真)



2016年の話になりますが、兵庫県加東市にある「東急グランドオーク」にてレディースゴルフコンペで優勝し、東急電鉄主催の兵庫県代表として私を含めて4人招待されました。

全国28都道府県・56人参加でした。住まいも年齢も環境もそれぞれ違う人達の集まりですが、ゴルフとなると、一致団結。

2016年11月13日～15日の二泊三日・沖縄県宮古島エメラルドコースト「東急レディース全国大会」が開催されました。

一日目は、沖縄県の歓迎を受け、料理・ダンス・民謡・そして自己紹介「この人達ゴルフバカだなあ～」と言う女性56人の集まりです。

二日目は、ゴルフ大会。団体戦7位（兵庫県代表・東急グランドオーク）

三日目は、自由行動で観光巡り。一生の思い出になりました。

その中でも、二日目の夜は、ゴルフ談議で気がつけば夜が明けていました。

現在でもこの4人とは、「宮古島ガールズ」と言うグループを組みメールをし、ゴルフを楽しんでいます。

足が痛い、腰が痛いと言いながら、明日は、ゴルフとなると嘘の様に痛みもなくなり、ゴルフのできる喜びを感じております。

★ レディースコンペ ★

東急グランドオークゴルフクラブ
計算方式：新ベリア（隠しトータル計 * 1.5 - 72） * 0.80
打数制限：パー + 2（ダブルバー）
HDP制限：男 26.0 女 36.0 男+7 36.0 女+7 36.0
優先権等：ネットハンデゾノ有

順位	プレイヤー名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	西口 三枝子 様	43	40	83	10.8	72.2
準優勝	石川 忍 様	44	50	94	20.4	73.6
3位	原田 紀子 様	52	50	102	27.6	74.4
4位	八尾野 朝見 様	47	49	96	20.4	75.6
5位	岡田 弥生 様	52	45	97	20.4	76.6
				103	26.4	76.6
				90	13.2	76.8
				107	30.0	77.0
				102	24.0	78.0
				95	16.8	78.2
				107	28.8	78.2
				107	28.8	78.2
				117	36.0	81.0
				104	22.8	81.2
15位	尾嶋 千佳子 様	56	58	114	32.4	81.6
16位	西尾 正子 様	54	59	113	31.2	81.8
17位	正岡 よし子 様	60	59	119	36.0	83.0
18位	碓石 洵子 様	60	62	122	36.0	86.0
19位	深田 美弥子 様	68	60	128	36.0	92.0



その後の 加古川保護区保護司会のあゆみ

毎年、厳正なる審査によって決定しています

9月17日(金)加古川市総合福祉会館において、令和3年度「社会を明るくする運動」作文コンテスト審査会が開催されました。



加古川保護区保護司会で選任された審査員が、小中学校の作文については各ブロックごとに委員長賞、副委員長賞を選出し、委員長賞の中から小中学校それぞれに県推薦の作文3点ずつを決定しました。

今年度はその中から中学校の部の平川真悠さん(中部中学校)が兵庫県保護司会連合会会長賞を受賞し、全国の審査に提出されています。

また、県主催の「高校生エッセイコンテスト」には、加古川南高12点、加古川北高219点、播磨南高154点という沢山の応募をいただき、県に提出させていただきました。ご協力をいただきました学校関係者の皆様に改めてお礼申し上げます。

より多くの高校生の皆さんにも、さらに関心を持っていただく機会となるよう、加古川保護区保護司会として、次年度より高校生エッセイコンテストについても委員長賞、副委員長賞を設けたいと考えています。令和4年度もどうぞ協力をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。



相手の顔を見て、笑顔で挨拶をする大切さ

11月12日(金)午後7時から稲美中学校で開催されました「令和3年度稲美中学校 PTA 人権教育講演会」に講師として依頼を受け、『社会を明るくする運動をご存知ですか?』と題して、PTA会員、教職員、地元民生児童委員の方約40名の方にお集まりいただき保護司の立場からお話をさせていただきました。



私自身、「社会を明るくする運動」というものを保護司になるまで知りませんでした。また、保護司となってからも7月1日にティッシュを配りながら、「これは何の活動?」と聞かれて、「社会を明るくする運動です」と意味も分からずに答えていました。

保護司会の役員になって、この運動の意味を役員の皆さんのお話を聴きながら理解できたように思いますが、学校の先生方を含め、一般の方にはなかなかご理解いただけないのが現状のように思います。

今回、この講演会の講師を受けるにあたって、私なりに「社会を明るくする運動」の歴史を調べる機会を得ることができ、保護司の関わりについても学ぶことができました。講演会では、保護司の役割全般について触れ、その中の一つに「社会を明るくする運動」があり、犯罪を起させないためにも、様々な人たちがそれぞれの立場で、地域において協働して取り組んでいく必要があることをお話させていただきました。

最後に、地域社会を明るくする一歩は、まずは「おはよう」「こんにちは」「さようなら」という挨拶が笑顔で響き合う地域になることが大切であるということ締めくくりました。

私自身、お話をさせていただきながら、「社会を明るくする運動」でのティッシュ配りは、ティッシュを渡しながら相手の顔を見て、笑顔で挨拶をする大切さであることに気づかされました。

(稲美町 吉岡 泰毅)



表彰者への受賞祝と新任保護司の紹介 そして やっと行うことができた令和3年度はじめての定例研修会

今年度の定例研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回・第2回が中止となり、令和3年12月10日(金)に、初めて開催できました。

初めに、今年度も中止となった懇親会で行う予定であった表彰者の受賞祝として、春の瑞宝双光章を受章された今川会長、秋の瑞宝双光章を受章された高松先生を参加者でお祝いし、ごあいさつをいただきました。続いて、5月委嘱5名のうち4名と10月委嘱1名の先生方をご紹介、一言ごあいさつされました。



第1回・第2回定例研修会が開催できず、総会も書面での開催となったため、4月に着任された松尾保護観察官に初めて、お会いする先生方も多かったのではないのでしょうか。

ようやく開催された第3回定例研修会は、本来行われる予定であった第1回「アセスメントに基づく保護観察の実施について」、第2回「類型別処遇について」をまとめて研修しました。



新任保護司紹介

(令和3年10月10日付)



野口町 ^{ふじもと} 藤本 恭子

この度、別府ブロックの清水玲子様よりお誘いをいただき、令和3年10月10日付で保護司の委嘱を受けさせていただきました。

野口町では、PTA 活動や少年団の指導に携わり、加古川市全体では、消防団や防災士として地域貢献に努めてきました。そのような活動をしていく中で、保護司の方との関わりもありましたが、実際に保護司をお引き受けするにあたって、初めて保護司の活動の幅広さや歴史等を知り、不安でいっぱいスタートとなりました。

しかし、このコロナ禍で様々な環境の変化とともに、人権や命の大切さ、地域や人のつながりがより重要になってきておりますので、微力ですが皆様のご指導や助言をいただきながら、皆が明るく笑顔で過ごせるまちづくりが出来る様、努めてまいりたいと思います。

どうぞ宜しくお願い致します。



保護司数と保護観察・生活環境調整事件係属件数

令和4年1月25日現在

保護司数	保護観察				生活環境調整	
	少年		成人		少年院	刑事施設
95名	1号	2号	3号	4号		
男72名						
女23名	37件	5件	7件	27件	10件	63件

加古川保護区のちょっと良いとこ

Kakogawa Hogoku

「豊臣秀吉を救った燈明台!!」

加古郡播磨町古宮所在の海に面した「古宮住吉神社」の境内の一角に燈明台跡があります。

目立たない燈明台ですが、大きな歴史的史実が隠されており、伝承によると1592年(文禄元年)、豊臣秀吉が朝鮮出兵(文禄の役)の途中に播磨灘(今里浦)を通過中、周囲不明の闇夜に遭遇、方角を見失ったところ、当神社の燈明と村人の松明による合図を目印に無事着岸でき、秀吉は褒美として当村を今里村から「古宮」と命名し当神社に「寄進田」と「朱印十三石」を与えました。

その後、当村は「古宮千軒」お寺四か寺の繁栄をなしたと記されています。このように何の変哲もない燈明台とは言え、その歴史を紐解いてみると天下を左右したかもしれない歴史的なロマンが隠されているものです。



撮影者 藤澤 輝雄 (播磨町)

保護司会行事 (令和3年9月~令和4年2月)

9月

- 3日 第2回定例研修会 (中止)
- 17日 「社会を明るくする運動」 作文コンテスト審査会
- 28日 播磨保護司連絡協議会持ち回り研修会 (3/4に延期)

10月

- 11日 三役会
- 12日 新任保護司辞令伝達式
- 27日 播磨社会復帰促進センター視察委員会
- 29日 県更生保護大会 (相生市)



11月

- 15日 加古川保護区 新任保護司研修会
- 26日 新任保護司研修会 (基礎・応用編)
- 26日 加古川学園・播磨学園視察委員会
- 29日 三役会

12月

- 2日 常務理事会
- 8日 播磨社会復帰促進センター視察委員会
- 10日 第3回定例研修会
- 10日 懇親会 (中止)
- 17日 保護司代表者会議
- 23日 広報部会
- 27日 県「社会を明るくする運動」作文等表彰式

1月

- 4日 加古川市年賀交歓会
- 4日 稲美町年賀交歓会
- 4日 播磨町新年交礼会
- 11日 広報部会
- 17日 播磨社会復帰促進センター視察委員会
- 20日 加古川学園・播磨学園視察委員会



2月

- 7日 三役会
- 17日 新任保護司研修 (応用編)
- 18日 常務理事会
- 24-25日 兵庫県保護司代表者等連絡協議会

編集後記

加古川保護区保護司会では、今年度の第71回「社会を明るくする運動」作文コンテストで委員長賞を受賞された小中学生の作文を作文用紙のまま掲載させていただいた作文集を初めて作成しました。毎年ご協力いただいている小中学校の先生方にも参考にしていただければ幸いです。今後とも学校との連携をさらに深めていきたいという想いから、今号の巻頭言では校長会会長様にご協力をいただいています。

「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～を通し、犯罪、再犯をなくすことで地域の安全安心にも繋がることを理解していただき、そのためには様々な立場の方々が協力し合うことが必要で、他人事と考えず、身近な問題として一緒に取り組んでいただければと思います。

(広報 清水玲子)

発行所 加古川保護区保護司会

会長 今川 裕

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12

加古川市総合福祉会館内

TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003

E-mail kakohogoku@outlook.jp